



令和8年度南三陸町地域おこし協力隊募集案内

令和8年4月
南三陸町企画課

1 南三陸町の概要

南三陸町は、宮城県北東部に位置する人口約12,000人の町です。三方が山に囲まれ、一方が海に面する地形は、町に降った雨が全て町内の山や大地を通り、川を通じて里に流れ、そして、志津川湾に注ぐという豊かな自然の恵みをもたらします。当町では、これを守り、活かす林業や漁業などの産業が発展してきました。

しかし、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、当町は甚大な被害を受けました。震災から15年が経過した現在、全国・全世界の皆さまからの力に支えられ、確実に当町の復興は進んでいますが、震災によって、人口減少や少子高齢化等の問題も加速しています。

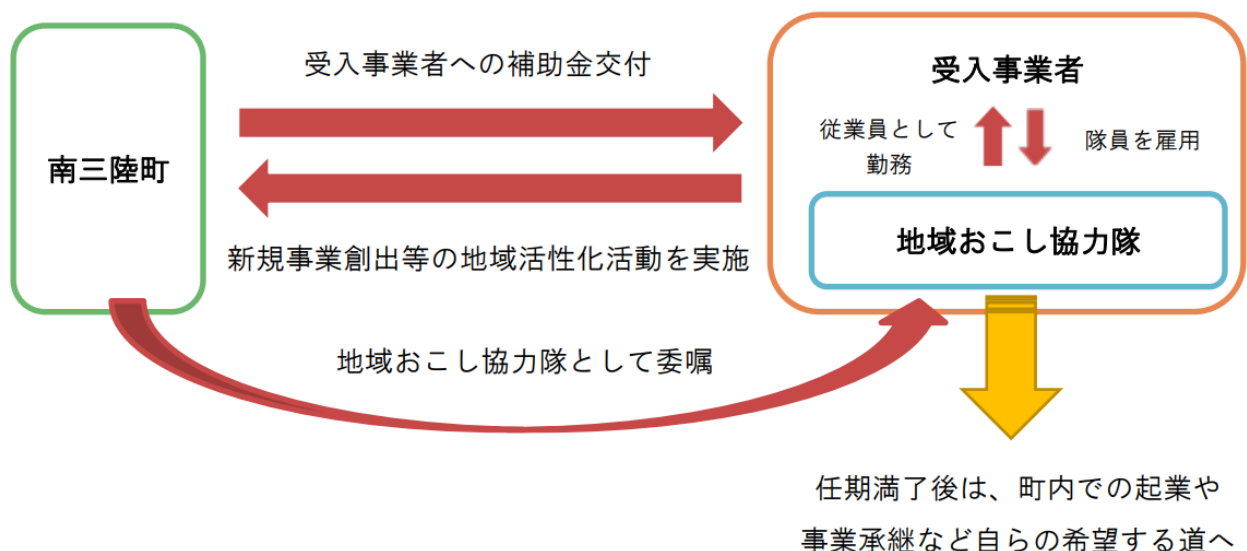
こうした中、当町では、創造的復興を成し遂げ、持続可能な地域社会を構築していくために、「ひと森里海のちめぐるまち 南三陸」を将来像として掲げ、地域・住民・行政が一体となって新しいまちづくりに取り組んでいます。

2 南三陸町地域おこし協力隊の概要

地域おこし協力隊とは、地方自治体からの委嘱を受け、地域の魅力発信や特産品の開発、住民の生活支援など、さまざまな方向から地域を活性化させる活動に取り組む都市部からの移住者です。現在、多くの地方自治体が協力隊の受け入れを行っており、その運用方法は自治体によって異なります。

南三陸町では、上記に掲げる町の将来像の実現に向け、新しい視点で地域の活性化に取り組んでいただく人材が必要と考え、協力隊を受け入れています。また、移住者である隊員が地域の生活になじむことができるよう、また、起業・事業承継に向けたノウハウを学びながら地域活性化活動に取り組めるよう、町内で活動している事業者・団体が隊員の方を雇用する形をとっています。

図：南三陸町地域おこし協力隊制度の概要



3 募集の内容

令和 8 年度南三陸町地域おこし協力隊員として、以下の内容で活動に取り組む方を募集します。

事業名	耕作放棄地や遊休農地を活用した南三陸フルーツパーク開園事業
活動内容	地域の遊休農地や耕作放棄地の開拓から果樹を植えていく観光体験プログラムをパッケージ化し、地域農業の課題解決と交流人口の拡大を行う。 ・南三陸フルーツのファン創出、獲得及び観光体験コンテンツ作成 ・南三陸フルーツの販路拡大及び PR 活動 ・持続可能な南三陸フルーツ通年栽培モデルの確立及び調査研究 ・果物活用機会創出
目標	高齢化する農家や農業の担い手不足、気候変動、ネイチャーポジティブの高まりに対応していくためには、環境・経済・社会の面から地域農業の持続可能性を高めていく必要がある。そのために通年収穫や体験が可能となる南三陸フルーツ体系モデルを作り上げて農家の所得向上、環境や経済が両立する栽培方法の構築により、地域農業の維持・活性化に寄与する。
受入事業者	有限会社 山藤運輸
雇用契約	正社員
雇用期間	3 年間
採用条件	別紙（求人票）参照
募集人数	1 名
備考	南三陸町地域おこし協力隊員としての委嘱は町長が行い、その委嘱期間は、委嘱の日から令和 9 年 3 月 31 日までとします。 ※活動状況等を勘案し、委嘱の日から 3 年まで延長することが可能です。

4 応募要件

- (1) 令和 8 年 4 月 1 日時点で、満 20 歳以上の方。
- (2) 総務省が定める「地域おこし協力隊員の地域要件」に該当する地域にお住まいで、当町へ生活の拠点を移すとともに、住民票を異動する意思を有する方。
- (3) 心身ともに健康で、当町の活性化に積極的に活動できる意欲を有する方。
- (4) 地域おこし協力隊員としての活動終了後も町内に定住し、起業、就業又は事業承継する意志のある方。
- (5) Word、Excel、SNS など一般的なパソコン・Web 操作ができる方。
- (6) その他受入事業者が別途定める応募要件に合致する方。
- (7) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方。

地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを

主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考

応募者の方に対しては、以下のとおり選考を実施します。

種別 選考内容	対象者	選考内容	日時	結果発表
書類選考	応募者	書類審査		選考実施日から 概ね 1 週間
一次面接 (受入れ事業者)	書類選考 合格者	面接審査	事業者から連絡	
二次面接 (町)	一次選考 合格者	面接審査 (30 分程度)	一次選考合格者と調整 の上で決定します。	

※ 二次面接は南三陸町役場本庁舎内で実施します。現地までの交通費等は応募者の負担となります。

※ 二次面接終了後、町と受入事業者において協議の上、採否を決定します。

6 応募方法

応募を希望する方は、以下の書類を郵送又は直接お持ちください。

- (1) 令和 8 年度南三陸町地域おこし協力隊応募用紙
- (2) 職務履歴書
- (3) 住民票の写し（本籍の記載は不要）

※ 受付は、土日祝日及び年始年末を除く午前 9 時から午後 5 時までです。

7 提出・問い合わせ先

南三陸町企画課 企画情報係 地域おこし協力隊募集担当

〒986-0725 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田101番地

電 話：0226-46-1371

FAX：0226-46-5348

E-Mail：plan-ict@town.minamisanriku.miyagi.jp